相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県五所川原市大字小曲字沼田四五番地の三、最後の住所青森県五所川原市大字姥萢字船橋六四番地二八

被相続人　亡　鎌田　エイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

青森県五所川原市東町一七番五号五所川原商工会館四階　さくら総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　花田　勝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県志木市柏町六丁目二一番、最後の住所埼玉県志木市柏町六丁目二一番一〇号

被相続人　亡　山口　道雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

さいたま市大宮区吉敷町一丁目六二番地マレーS・Tビル四〇三号はるか法律事務所

相続財産管理人　弁護士　満尾　直樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県平塚市高浜台二九番、最後の住所神奈川県茅ヶ崎市高田五丁目五番一号

被相続人　亡　森本　清數

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

横浜市中区本町二丁目一〇番横浜大栄ビル六階　相続財産管理人　松木　崇

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山市八尾町天満町六七七三番地一〇、最後の住所富山市公文名三八番地一二市営住宅三棟三〇一号　被相続人　亡　吉川　きみ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

富山市堀端町一番一二号

相続財産管理人　弁護士　武島　直子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市小牧六三九番地七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　手塚　一徳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

長野県上田市中央西二丁目一番二〇号花園トーワビル四階

相続財産管理人　弁護士　花岡　正人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県水戸市開江町一〇三五番地、最後の住所大阪府河内長野市長野町六番一五―三〇一号　被相続人　亡　齋藤　博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

大阪市北区鶴野町四―A―一一五号

相続財産管理人弁護士　福栄　泰三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市天王寺区空堀町、最後の住所不詳　被相続人　亡　藏本　照子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

大阪市北区西天満六丁目七番四号大阪弁護士ビル七階七一〇号室

相続財産管理人　弁護士　藤田　恭富

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡市博多区住吉二丁目三〇六番地、最後の住所福岡市南区高宮一丁目四番一二―四〇一号　被相続人　亡　黒木　暢子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

福岡市東区箱崎一丁目一〇番八号

相続財産管理人　司法書士　橋本　雅文

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県飯塚市枝国五七四番地四七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　重岡　武史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

事務所福岡県飯塚市柏の森八一〇番地三

相続財産管理人　司法書士　野見山紀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県玉名郡玉東町大字二俣二一〇〇番地、最後の住所熊本県山鹿市菊鹿町松尾五〇四番地一　被相続人　亡　吉村　定

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年九月六日

事務所熊本県山鹿市菊鹿町下内田六四六番地一　相続財産管理人　宮本　孝

無縁墳墓等改葬公告

墓地の整理統合のため無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十三年九月六日

一、墳墓等所在地　大阪府吹田市川園町六四番一号

一、墳墓等の名称　隆国寺墓地

一、死亡者の本籍及び氏名　各死亡者の本籍は不詳　佐々木実子、西尾マキ、藤井克眞、光成新太郎

一、改葬を行おうとする者　大阪府吹田市川園町六四番一号　宗教法人隆国寺　代表役員　中西　信孝

第28期決算公告

平成23年9月6日

名古屋市中村区岩塚町字竜子田8番地

中部食糧株式会社

代表取締役　土田　隆雄

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,830,425	流動負債	2,897,589
固定資産	1,654,394	固定負債	677,328
		株主資本	911,547
		資本金	135,000
		利益剰余金	776,547
		（利益準備金）	(22,950)
		（その他利益剰余金）	(753,597)
		（うち当期純利益）	(129,762)
		評価・換算差額等	△ 1,645
		その他有価証券評価差額金	△ 1,645
合計	4,484,820	合計	4,484,820

第59期決算公告

平成23年9月6日　　愛知県一宮市北今字堀田56番1号

中部ツバメ株式会社

代表取締役　奥　徳弘

貸借対照表の要旨

（平成23年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	200,760	流動負債	283,495
固定資産	403,517	固定負債	102,609
繰延資産	2,784	株主資本	221,802
		資本金	35,500
		資本剰余金	9,000
		（資本準備金）	(9,000)
		利益剰余金	177,302
		（利益準備金）	(2,850)
		（その他利益剰余金）	(174,452)
		（うち当期純利益）	(12,471)
		評価・換算差額等	△ 845
資産合計	607,061	負債・純資産合計	607,061